

松山大学言語・情報研究センター叢書 第1巻

発語内行為の意味ネットワーク

—— 言語行為論からの辞書的対話事例分析 ——

久保 進 編著

阿部桂子・越智希美子 共著
鈴木光代・向井留実子



晃 洋 書 房

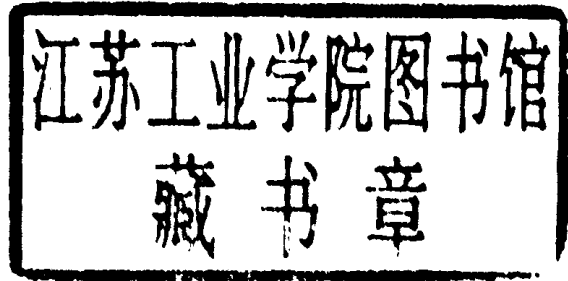
松山大学言語・情報研究センター叢書 第1巻

発語内行為の意味ネットワーク

——言語行為論からの辞書的対話事例分析——

久保進 編著

阿部桂子・越智希美子 共著
鈴木光代・向井留実子



晃 洋 書 房

《編著者紹介》

久保 進^{くぼすすむ} 松山大学教授

主な著作 *Essays in Speech Act Theory*, John Benjamins: Amsterdam/Philadelphia, 2001. その他の最近の著作については、参考文献一覧を参照されたい。

《共著者紹介》

阿部 桂子^{あべけいこ} 松山東雲短期大学教授

主な著作 「命令文の語用論」『語用論研究』創刊号，日本語用論学会，1998年。

越智希美子^{おちきみこ} 松山大学非常勤講師

主な著作 *A Study of Japanese College Students' Writing*, 『全国英語教育学会紀要』，1999年。

鈴木 光代^{すずきみつよ} 松山大学非常勤講師

主な著作 *A Study of Japanese College Students' Writing*, 『全国英語教育学会紀要』，1999年。

向井留美子^{むかいるみこ} 松山東雲女子大学講師

主な著作 「非漢字圏学習者向け漢字クラスのためのシラバス案」『愛媛国文と教育』第30号，1977年。

発語内行為の意味ネットワーク

——言語行為論からの辞書的対話事例分析——

2002年12月20日 初版第1刷発行

*定価はカバーに表示してあります

編著者の了解により
検印省略

編著者 久保 進
発行者 上田 芳樹
印刷者 田中 雅博

発行所 株式会社 晃洋書房

〒615-0026 京都市右京区西院北矢掛町7番地
電話 075(312)0788番(代)
振替口座 01040-6-32280

© Susumu Kubo, 2002

印刷 創栄図書印刷㈱
製本 (有) 藤沢製本

ISBN4-7710-1395-0

まえがき

共にカオス的である黒潮（暖流）と親潮（寒流）がぶつかり合うところには潮目ができ、そこでは大漁が期待できる。人と人のコミュニケーションも同様で、これも共にカオス的存在である人と人のぶつかり合い・摩擦があってはじめて成り立つ。とは言っても、私たちの現実の人間関係は、橋田壽賀子氏の『渡る世間は鬼ばかり』で描かれている人間模様のように、極めて複雑で、それを潮の流れに喩えるにしても、何時も何時も潮目を形成するわけではない。相異なる性質を備えた潮と潮の力関係や相乗効果、作用反作用の関係などのおかげで、共に同じ方向に勢いよく流れているかと思うと、岩にぶつかり逆流したりもする。夏目漱石は人間関係の難しさを次のような『草枕』の一節で記している。

知に働けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。とかくに人の世は住みにくい。（中略）人の世を作ったものは神でもなければ鬼でもない。やはり向こう三軒両隣にちらちらするただの人である

「押してもだめなら引いてみな」や「情けは人のためならず」のような、人間の姿を描写する言葉は枚挙にいとまがない。人は、コミュニケーションにおいて、気持ちが前向きな場合は、互いに譲り合い、折り合わせたりする。特に、気の置けない相手との間では互いに支え合い、もたれ合いすらする。しかし、後ろ向きな場合は、どのように親しい間柄にある相手とでも摩擦を生じさせたり、擦れ違いを起こしたり、また、自身の主張を相手に押し付けたりする。このような相互作用の姿は、コミュニケーションに関わる当事者が、コミュニケーションの場をどのように自己との関係で捉えているかに依存する。本書では、このようなダイナミックなコミュニケーションの姿を、対話レベルで捉え、その対話を構成している主要な発語内行為の意味特性を「調整の方向（directions of regulation）の理論」によって補完された現代言語行為論の枠組みで辞書的に

分析する。具体的には、文芸作品に登場する対話がどのような発語内行為の組により構成されているかを、会話部を引用している「引用動詞 (verb of quotation)」をもとに分析する。言い換えると、本書では、「発語内行為命名動詞 (illocutionary act naming verb)」として機能する引用動詞を手掛かりとして、発語内行為を分析し、かつ、そのようにして抽出された複数の発語内行為の意味特徴を相互比較することにより、発語内行為の意味のネットワークの構築を行う。この点は、久保 (1999) が日本語の発語内行為命名動詞の分析を直接の対象としたのとは異なる。

本書で発語内行為分析の手掛かりとして用いた引用動詞は、巻末に紹介した 228 冊の文庫本と補完的に用いた新聞において使用頻度の高いものを選択したものである。従って、本書は、少なくとも現代日本の文芸作家によって用いられた引用動詞が命名する発語内行為の姿がどのようなものであり、また、そのような行為の集合により描き出される日本語によるコミュニケーションの世界がどのような姿のものとして日本語の母国語話者である文芸作家により捉えられているかを示すことを可能にしている。執筆過程において、筆者たちは、内田康夫氏や斉藤栄氏のように引用動詞の使用を好み、登場人物の言語行動を詳細に描写する作家と、その反対に、どのような言語行動も「言った」、「述べた」といった基本的な「発話動詞 (verb of saying)」を用いて簡単にすます作家に大別されることを知った。作風の違いではあるがそれぞれの作家の世界の描写に対する姿勢が窺え興味深い。尚、本書で行為型ごとに試作した意味のネットワークは、純粹に意味のネットワークの観点からすると、当然入るべき動詞が欠落していたり、また、選択された引用動詞の用法に偏りがあることを断っておかねばならない。しかし、これは理論上の問題点ではなく、引用動詞の頻度に関わることであり、しかも、単により多くの作品を当てることだけでは必ずしも解決できるとは限らない。この問題の解決には、引用動詞を作品に多用する作家の発見と対象ジャンルの拡大が考えられるが、今後の取り組みに委ねたい。

本書の構成は以下の通り。第 1 章では、本書の 2 章以降の発語内行為の辞書的分析の理論的基礎をなす対話分析の理論を紹介する。この理論は、Searle

and Vanderveken (1985) 以降の現代の言語行為論の理論的支柱である「合致の方向」の理論をベースに Kubo (2002 a, 2002 b) において構築されたもので「調整の方向の理論 (theory of direction of regulation)」と呼ばれる (担当 久保進)。第2章以降は、以下のような共通の構成で記述している。それぞれ、はじめにそれぞれの型の発語内行為を概説し、合致の方向の種類と型に共通した「達成の様式 (mode of achievement)」, 「命題内容条件 (propositional content condition)」, 「予備条件 (preparatory condition)」, 「誠実条件 (sincerity condition)」といった成功条件 (conditions of success)」を明記する。次いで、それらの型の下位類ごとに、下位類に共通する各種の特別な成功条件を明記する。そして、その下位類に属する発語内行為を命名する引用動詞を見出し語として、行為の辞書的記述を行う。その記述は、各行為についての外枠付き概説、その行為に固有の特別な成功条件、引用例と続く体裁をとる。ちなみに、外枠付き概説は、以下の方針にそって記載されている：

- a. より基本的な行為との意味関係：個々の行為に固有の特別な成功条件を明記するなどして、その行為に内在するより基本的行為との関係を明記する。
- b. 対話対の有無：その行為が特定の先行ないしは後続の行為と対話対を成すか否かを明記する。
- c. 調整の方向の種類：それぞれの行為が対話において主たる発語内行為としての役割を担う場合、その行為が、どの調整の方向のタイプを形成するかを明記する。
- d. 遂行行為の可否：それぞれの行為が「遂行行為 (performative)」になるか否かを明記する。その際、純粋な遂行行為（ここでは引用例の頭に《遂行行為》と明記）に加えて「垣根的遂行行為 (hedged performative)」も含める。ここでいう、垣根的遂行行為には引用動詞が後に「(ら)れる」「できる」をとる [可能型], 「(あ)れる」をとる [自発型], 「ておく」をとる [ておく型], 「ている」をとる [ている型], 「てやる」「てあげる」をとる [てやる型], 「た」で終わる [た型], そして、引用動詞を含む発話そのものが遂行行為の始まりをなし遂行行為全体の一部を構成する [枕型] がある。それぞれ、引用例の頭に、《遂行行為 [可能型]》, 《遂行行為 [自発型]》,

《遂行行為 [ておく型]》, 《遂行行為 [ている型]》, 《遂行行為 [てやる型]》, 《遂行行為 [た型]》, 《遂行行為 [枕型]》と明記しておく。

- e. 随伴行為の有無：その行為の遂行に際して、なにがしかの特定の身振りや顔の表情、発声等の特徴的非言語行為を伴うか否かを明記する。¹⁾

尚、各章の執筆に際しては、執筆者の言語現象に対する観察を最大限尊重するという方針をとった。章ごとに試作した意味ネットワークは、その違いを反映したものになっている。

第2章以降の分担は、次の通り：

第2章言明型（担当 久保進）、第3章行為拘束型（担当 向井留実子）、第4章行為指示型（担当 阿部桂子）、第5章宣言型（担当 越智希美子）、第6章感情表現型（担当 鈴木光代）。

最後になるが、本書は1998-2000年度松山大学言語・情報研究センタープロジェクトとして松山大学総合研究所より研究助成並びに出版助成を受けている。ここに、同研究所に謝意を表するとともに本書がその研究成果の一部であり同叢書第1巻でもあることをここに記しておく。

2002年3月

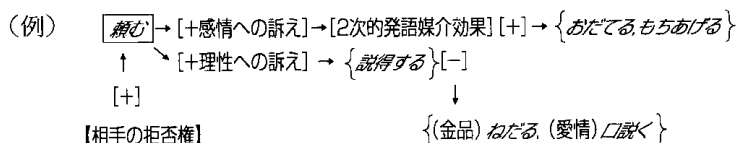
執筆者代表（編著者）

久保進

1) Vanderveken (1990) はこのような行為を命名する動詞を「ハイブリッド動詞 (hybrid verb)」と呼ぶ。

凡 例

意味ネットワークの図において、下位グループに分類するための意味特徴は [] で明示してある。尚、2つの素性が線結ばれる場合、分類の対象となる行為が、先行素性が示す性質を持つ場合には+または [+], 持たない場合には-または [-], そして、両方の場合がある場合には±または [+ -] の記号を、その線分付近に付してある。



例えば、上の図は、「【相手の拒否権】という素性に関して、+である場合「頼む」が命名する行為群になる。それに対して、[+感情への訴え] が関わり、かつ、[2次的発語媒介効果] という素性に関して [+] であれば、「おだてる」または「もちあげる」が命名する行為が、そして、[2次的発語媒介効果] という素性に関して [-] であれば、「(金品) ねだる」または「(愛情) 口説く」が命名する行為が派生される」と読む。

- 意味ネットワークの図において、下位グループ内の派生を示すための成功条件は【 】で明示してある。

(例) 【達】→言い切る—【達】→断言する—【予】→断定する

- グループ共通の成功条件における、達成の様式の明示のうち、話し手と相手の力関係は大小記号(>)で示してある。次例は、「話し手は相手よりも心理的に強い立場にある」と読む。

(例) 【達成の様式】 ① 話し手>相手 [心理的].

- 引用例に関する特記事項は引用の先頭に、《 》で明示してある。

(例) 《非対話》 宮沢喜一蔵相は同日の閣議後の記者会見で

- 引用例において、決まり文句・定式表現は で囲んで

ある。

(例) 「そうですわ、それに 間違いありません」日美子は 断言 した。

- ・引用例において、概説で明記した特徴を如実に描写している個所には下線をほどこしてある。

(例) 「いや、それはないと思いますよ」広野が きっぱりとした口調で断言 した。

- ・引用例において、紙面節約のため、引用動詞の前後の文脈を省略することがある。その場合は、次の3通りで明示してある：(前略)、(中略)、(後略)。

(例) 「誤解でしょうか？」

(中略)

「(前略) 社長との関係なんか、絶対にありません」草田は 言い切った。

目 次

まえがき

凡 例

第1章 対話分析の理論1

1.1 対話分析のための言語行為論 (1)

1.2 調整の方向の理論 (3)

1.3 対話の成功条件と充足条件 (6)

1.3.1 対話の成功条件 (6) 1.3.2 対話の充足条件 (9)

1.4 非字義的調整の方向 (10)

第2章 言 明 型13

2.1 基本的発語内行為 (14)

2.2 明言行為群 (16)

2.2.1 Aグループ (16)

2.2.2 Bグループ (22)

2.2.3 Cグループ (23)

2.3 伝達行為群 (24)

2.3.1 Dグループ (25)

2.3.2 Eグループ (27)

2.3.3 Fグループ (28)

2.4 打ち明け行為群 (29)

2.5 返答行為群 (34)

2.5.1 基本的返答行為 (35)

2.5.2 Hグループ (36)

2.5.3 Iグループ (43)

2.5.4 Jグループ (47)

2.6 反対表明行為群 (53)

第3章 行為拘束型	63
3.1 決意表明行為群 (64)	
3.2 提言行為群 (70)	
3.3 請け合い行為群 (72)	
3.4 受け入れ行為群 (79)	
3.5 断り行為群 (88)	
第4章 行為指示型	97
4.1 頼み・請い行為群 (98)	
4.2 誘い・求め行為群 (108)	
4.3 尋ね・相談行為群 (117)	
4.4 勧め行為群 (120)	
4.5 促し・遮り行為群 (123)	
第5章 宣 言 型	133
5.1 基本的発語内行為 (134)	
5.2 自主的行為群 (136)	
5.3 人間関係行為群 (139)	
5.3.1 Aグループ (139)	5.3.2 Bグループ (143)
5.4 非人間関係行為群 (145)	
5.4.1 Cグループ (145)	5.4.2 Dグループ (147)
5.4.3 Eグループ (151)	
5.5 非職権行為群 (154)	
第6章 感情表現型	159
6.1 対話評価的行為群 (160)	
6.1.1 Aグループ (161)	6.1.2 Bグループ (164)
6.2 対話非評価的行為群 (167)	

6.2.1 Cグループ (168)	6.2.2 Dグループ (169)
6.3 非対話評価の行為群 (174)	
6.3.1 Eグループ (174)	6.3.2 Fグループ (176)
6.3.3 Gグループ (177)	6.3.4 Hグループ (183)
6.4 非対話非評価の行為群 (188)	
6.4.1 Iグループ (189)	6.4.2 Jグループ (190)
6.4.3 Kグループ (194)	6.4.4 Lグループ (197)

参考文献一覧 (205)

引用作品一覧 (207)

用語索引 (215)

発語内行為命名動詞索引 (217)

第1章 対話分析の理論

現実のコミュニケーションを記述する枠組みとして、本書では Searle and Vanderveken (1985), Vanderveken (1990) で確立された新しい言語行為論を採用する。この新しい言語行為論は、成功と充足の一般理論で、従来の言語行為論と形式意味論を融合した形式理論で意味論と語用論とからなる。その意味論は「字義的発語内行為 (literal illocutionary act)」を、また、語用論は「非字義的発語内行為 (non-literal illocutionary act)」²⁾を対象とする。次節では、このような言語行為論の理論的支柱である、合致の方向について概説し、対話レベルでは、何が補完されなくてはならないかを指摘する。第2節では、第1節での観察に基づき、前書きで述べたような人と人との間に繰り広げられる対話行為のダイナミックな特性を捉えるために、Kubo (2002 a, 2002 b) で開発してきた「調整の方向の理論」を用いて言語行為論を対話理論に拡張する。第3節では、対話の成功と充足の条件の帰納的定義を提示する。また、第4節では、対話に観察される非字義的調整について、調整の方向の理論における取り扱いを示す。

1.1 対話分析のための言語行為論

現代の言語行為論では、言葉と世界（あるいは対象物）との関係は、(1) 言葉から世界への合致、(2) 世界から言葉への合致、(3) (言葉から世界へと世界から言葉への) 二重の合致、(4) 空の合致の、4つでしかも4つに限られる「合致の方向 (directions of fit)」という概念で説明されている。例えば、「断言」や「断定」といった世界の有様があるがままに言葉で描写するすべての「言明型の発語内

2) 現代の言語行為論については、久保進 (2001 a, 2002 c, 2002 d), Vanderveken (1990, 1994), Vanderveken and Kubo (2001) を参照されたい。

行為 (assertive illocutionary act)」は、まず世界が存在しそれをなぞらえる言葉による表示が後続するから、言葉を世界に合わせることになり、「言葉から世界への合致の方向 (words to world/things direction of fit)」を持つ。また、「約束」や「誓約」といった話し手のこれから先の行為によって実現される世界を描写するすべての「行為拘束型の発語内行為 (commissive illocutionary act)」は、話し手の発語内行為が、話し手による命題内容の実現により発現する世界に先行するから、「世界から言葉への合致の方向 (world/things to words direction of fit)」を持つ。同様に、「命令」や「要請」といった聞き手のこれから先の行為によって実現される世界を描写するすべての「行為指示型の発語内行為 (directive illocutionary act)」も、話し手の発語内行為が、聞き手による命題内容の実現により発現する世界に先行するから、世界から言葉への合致の方向を持つ。そして、「宣言」や「宣告」といったすべての「宣言型の発語内行為 (declarative illocutionary act)」においては、話し手が宣言の言葉を発すると同時に、その命題内容に描かれている世界が新たに創造されるから、言葉と世界のどちらかが他方に合致するというのではなく合致が同時に成立している。従って、すべての宣言の発語内行為は、「二重の合致の方向 (double direction of fit)」を持つ。さらに、「感謝」や「挨拶」といったすべての「感情表現型の発語内行為 (expressive illocutionary act)」においては、話し手は世界に対する自分の気持ちを言葉で表現するのであるから、世界と言葉の間には直接の関係は成立しない。従って、すべての感情表現の発語内行為は、「空の合致の方向 (empty direction of fit)」を持つ。

しかしながら、対話や談話における会話参与者間関係については、その重要性については強調されてはいるが十分な研究はなされていない。

Like Francis Jacques I believe that the relationship of interlocution between speakers and hearers is as important as the traditional relation of correspondence between words and things in the philosophy of language in general and in discourse theory in particular.
(Vanderveken, 1999 : 10)

研究されていないどころか、その取り扱いに関して、「階 (order)」の混同があ

る。具体的には、会話参与者間の関係が、単独の発語内行為の「成功条件 (conditions of success)」の一つである「達成の様式 (mode of achievement)」や「予備条件 (preparatory condition)」のなかで取り扱われている。会話参与者間の関係のように、対話の階で取り扱うべき条件は、単独の発語内行為の階で取り扱うべきではない。

Kubo (2002 b) では、対話理論において、合致の方向の理論と補完的な役割を担う新しい理論によってこの問題の解決策を提案し、その理論を、「調整の方向の理論 (theory of directions of regulation)」と名付けている。この理論は、対話における会話参与者間の関係を説明するとともに、言語行為論の理論的柱である成功条件と「充足条件 (conditions of satisfaction)」をより強化し、言語行為論が対話理論として展開する基礎的枠組みを提供するものである。そこでは、コミュニケーションの場を環境と呼ぶ。この環境は、話し手と相手、そして、彼らを取り巻く外的世界から構成される。その意味では、話し手は環境の一部に含まれるわけであるから、「自己言及的 (self-referring)」である。話し手は、他との関係で自己を相対的に捉え、所与の環境においてどのように振る舞うべきかを決定する。コミュニケーションにおいては、その環境が定まると、一瞬ではあるが詳細かつ緻密な観察を通して、参与者 (interlocutors) は相互に、お互いの「アフォーダンス値 (affordance value 最適な行為の可能性を示す、場が与えてくれる意味)³⁾⁴⁾」を捉え、それに応じて行動する。

1.2 調整の方向の理論

複数の参与者からなる私たちの言語行動を、参与者間の相互の関係の観点から観察すると、行動を最初に働きかける側の一方的歩み寄りを前提とする行動、相手からの働きかけに対応する側の一方的歩み寄りを前提とする行動、そして、

3) アフォーダンスの概念は Gibson の知覚心理学に依拠している。Gibson (1979), Forgel (1993), 佐々木正人他 (1997), 須田治 (1999) を参照されたい。

4) Kubo (2002 a, 2002 b) では、環境に応じた人間の行動の調整の選択を、「最適行動の選択 (selection of optimal action)」と位置づけている。むろん、この最適の意味は、行動する主体が最適と信じるという意味での最適であり、結果的に最適であるか否かは問題ではない。

複数の行動者の相互の働きかけの有無が前提となる行動の4つでしかも、4つに限られる調整の方向が存在することがわかる。例えば、「大名の所領の名主や総代が在郷の役所を通さず、死を賭して直接御上に大名行列の途中、直訴およぶ」といった行動は、法を破るものであったから、御上から直接声を掛けられることは期待できない。従って、領民の側からの一方的行動であり、歩み寄りである。それに対して、「因果を含める」という行為は、否応なしに相手を無理矢理説き伏せて、相手にとってとても受け入れがたい行為を受け入れさせることである。従って、この行為は相手の側からの一方的歩み寄りを求める。また、言い返しのような行為は、参加者が互いに相手の言い分を認めず、調整のきかない行為である。さらに、各種交渉行為は相互の歩み寄りを前提として遂行される行為である。Kubo (2002b) では、合致の方向と同様、4つでしかも4つに限られる調整の方向のタイプによって、対話参加者の間の調整関係を説明する。

- (1) 話し手から相手への単一方向の調整 (unidirectional regulation)
- (2) 相手から話し手への単一方向の調整 (unidirectional regulation)
- (3) 対話参加者間の空の調整 (null-directional regulation)
- (4) 対話参加者間の相互調整 (bi-directional regulation)

これらの4つの調整関係は、以下のように帰納的に定義される：

定義 1

- (1) 一つの対話が話し手から相手への単一の調整方向を持つというのは、その対話が**弱い**対話で、かつ、対話において話し手のみが相手に対して**歩み寄り**ということと同等である。
- (2) 一つの対話が相手から話し手への単一の調整方向を持つというのは、その対話が**弱い**対話で、かつ、対話において相手のみが話し手に対して**歩み寄り**ということと同等である。
- (3) 一つの対話が対話参加者間において空の調整方向を持つというのは、その対話が**強い**対話で、かつ、対話においてどの対話参加者も相手に対

して歩み寄らないということと同等である。

- (4) 一つの対話が対話参与者間において相互調整方向を持つというのは、その対話が強い対話で、かつ、対話において対話参与者双方が相互に相手に歩み寄⁵⁾るということと同等である。

定義 2

- (5) 一つの対話が強い対話であるということは、その対話における主要な発語内行為 (master illocutionary act) と常に隣接対 (adjacency pair) の関係にある特定の発語内行為をその対話が要求するということと同等である。
- (6) さもければ、弱い対話である。

定義 3

- (7) 対話において話し手のみが相手にたいして歩み寄るということは、その対話における話し手の主要な発語内行為に対する拒否権 (option of refusal) を相手が持つということと同等である。
- (8) 対話において相手のみが話し手にたいして歩み寄るということは、その対話における話し手の主要な発語内行為に対する拒否権を相手が持たないということと同等である。
- (9) 対話においてどの対話参与者も相手にたいして歩み寄らないということは、その対話における主要な発語内行為に対してだれも拒否権を持たないということと同等である。
- (10) 対話において対話参与者双方が相互に相手に歩み寄るということは、双方が相手の主要な発語内行為に対する拒否権を持つということと同等である。

5) 強い対話であっても、極性が関わる場合は、この条件が満足されず、弱い対話と同様の扱いを受ける。